

お 知 ら せ

外来リハビリテーションの一定期間中止について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け緊急事態宣言が発令されました。当科としましても感染拡大防止のために、一定期間外来リハビリテーションを原則中止することになりました。

外来リハビリテーション中止期間

--- 令和2年4月13日（月）から緊急事態宣言終了まで ---

今回の外来リハビリテーション中止につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための対応策であることをご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、診察および検査につきましては予約票通りに行っております（リハビリテーションのみが中止です）のでご注意ください。

外来リハビリテーションが安全に行える状況になれば、これまで通り実施させていただきますので、この一定期間につきまして、重ねてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、リハビリテーション科までお気軽にお問い合わせください。

令和 2年 4月13日

大阪刀根山医療センター リハビリテーション科

部長 井上 貴美子